



ほっとライン ぷち

なばりしこどもそうだんしつはっこう

😊 1ねんかん、よくがんばりましたね 😊

みなさんは、朝、じぶんでおきれいていますか？さむい日の朝、

おふとんからでるのがたいへんではないですか？

わたしは、ちょっと朝はにがてです。

今回はほっとラインぷちといっしょに、こどもそうだん

しつカードをくばいました。カバンやふでばこに入れて

おいて、「こまったな、だれかにはなしたいな」と思った

ときにカードのことを思い出してくださいね。



いつでもおでんわまっています。

ばいっ子ほっとライン ☎ 0800-200-3218

こまったこと、かなしかったこと、はなしをきいてほしいけど

だれにはなしていいかわからない・・・そんな時は

こどもそうだんしつにでんわしてね。ひみつはぜったい守るよ！

《そうだんできる日》

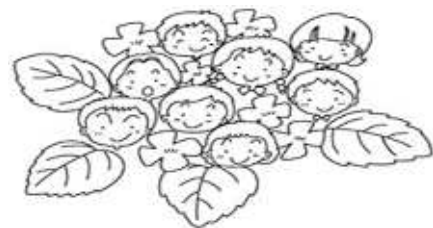
げつ 月・火・木・金 8:30～17:15 すい 水 10:30～19:00

と 土よう日、にち 日よう日、しゅくじつ 祝日、12/29～1/3 まではお休みです。

保護者の方へ 子どもと一緒に読みください。

こ どもは なばり の たからもの

なばりしこ じょうれい 名張市子ども条例



このきまりは子どもが生まれながらに持っている権利をみんなで大切にしていこうと
や、子どもが元気に育っていけるように、子どもにとって一番良いことを考えて子ども
にやさしいまち（名張市）づくりをすすめていくための大切な約束です。

こ ども の けんり 子どもの権利とはどんなものでしょうか

い けんり 1. 生きる権利

- びょうき や けが などした時は適切な
治療が受けられます。
- 困ったことがあるときは相談
できます。

はぐく けんり 2. 育まれる権利

- 自分の気持ちや考えを聞いてもらえます。
- 個性が大切にされ、自分のことは自分で
決めることができます。
- 遊んだり勉強したり運動したりいろんな
ことにチャレンジできます。

まも けんり 3. 守られる権利

- どんないじめや差別も受けません。
- 虐待や体罰などの暴力を受けません。
- たばこや薬物などの有害な環境から
守られます。
- 子どものプライバシーは守られます。

さんか けんり 4. 参加する権利

- 自由に自分の意見を言うことができます。
- いろんな人とふれあい、たくさんの
体験ができます。
- 安心してすごせる居場所が確保されま
す。

こ ども の けんり まも 子どもの権利を守るために

こ ども さんだんしつ 子ども相談室

困ったことやつらいことなど、誰かに相談したくてもどこに相談すればよいかわからない時は、
子ども相談室を利用してください。一緒に解決方法を見つけよう。

子どもさんに関する大人の方からの相談は ☎ 63-3118 です。